

令和2年5月20日

関係者各位

草津市立障害者福祉センター

貸館ご利用再開のお知らせ

若葉の候、ますます御清祥のこととお喜び申しあげます。

日ごろは、障害者福祉の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先日の緊急事態宣言を受け、草津市からの指導のもと当施設2F障害者福祉センターにおける貸館のご利用を中止しておりましたが、このたび6月1日(月)よりご利用(ならびに受付)を再開することになりました。

つきましては、ご利用される皆様にいくつかのお願いがございます。(下記)

誠にお手数とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、教養文化講座、リハビリ、サロンは引き続き、中止させていただきます。

緩和等については今後の状況を鑑みながら、県や市からの指導のもと皆さまの健康と安全を第一に考慮して慎重に判断してまいります。

- ・ こまめに換気をおこなう(換気扇、窓や戸扉を開ける)
- ・ 一度に使用される人数を極力減らす(時差入出等で多人数使用を避ける)
- ・ 使用時間をできるかぎり短縮する
- ・ 基本的にはマスクを着用いただく
- ・ 来館時、窓口前のアルコール液で手指消毒(両手)していただく